

おしらせ

水道料金／下水道使用料の消費税率が 六月分（八月請求分）から変わりました。

今回の改正は、消費税分のみの改正です。税抜き料金は従来と変わりません。又、新たに水道を設置するときや、口径を大きくするときの加入金も消費税5%がかかります。



ポチの水道講座

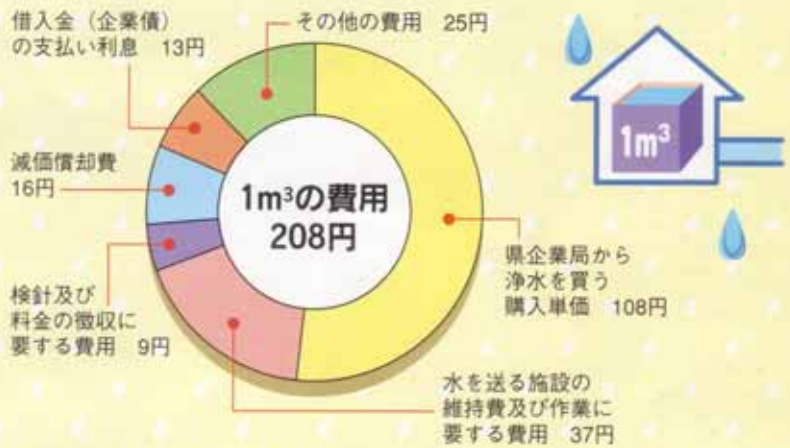
水道料金の使いみちの巻



例：一般家庭で（口径13ミリ）月に20m³使用した場合

	水道料金	下水道使用料	合計
改正前	3,126円	1,068円	4,194円
消費税3%	内消費税 91円	内消費税 31円	内消費税 122円
改正後	3,186円	1,088円	4,274円
消費税5%	内消費税 151円	内消費税 51円	内消費税 202円
差額	+60円	+20円	+80円

1立方メートルの水を お宅に届けるのにいくらかかる？



- 「開閉栓業務のサービス時間帯が変わります」**
- ① 午後4時までの来局は、その日の業務として扱います。
 - ② 午後4時以降の来局は、翌日の午前扱いとします。

上のグラフのとおり約208円の費用がかかっています。一般家庭では、月に20m³の水を使った場合、上水道料金が3,186円です。（上記表）単純に3,186円を20m³で割ると、1m³当たり159.3円ですから、一般家庭用は割安になっていることがわかりでしょう。